

市民・行政・企業による役割分担と廃棄物減量の試み

* 日野市が示した市民・行政・企業の役割分担

容器包装リサイクル法は、基本的に、市民・行政・企業の三者がそれぞれ廃棄物原料において一定の役割を果たすことを期待したものである

市民：分別を徹底・自治体：回収の義務を負う・企業：再生利用の費用を負担。

日野市では、廃棄物に対する三者の役割分担を以下のようにまとめた。

【市民】

- ・ごみになるものを買わない
- ・レジ袋を断る
- ・食べきれぬ分だけつくる
- ・容器包装類は買ったお店にかえす
- ・リサイクルしやすいものを買う
- ・生ごみをよくしぼる

【市】

- ・情報の公開
- ・ごみを減らすよう呼びかける
- ・市民とともにマイバッグ運動の展開
- ・国に事業者責任を盛り込んだ法律の制定を働きかける

- ・回収店が増えるよう事業者に働きかける
- ・リサイクルを行う
- ・子どもたちにごみの現状や減量の必要性を教える

【事業者】

- ・情報の公開
- ・過剰包装をやめる
- ・レジ袋を渡さない
- ・ばら売り、はかり売りをする
- ・商品の使用后、回収する
- ・リサイクルしやすい製品を作る
- ・作った（売った）商品のリサイクル費用を負担する

* 市民の役割：今すぐできること・やるべきこと

- ・容器包装リサイクル法の精神から
ごみを混ぜない・分別を徹底する
ex. 集団資源回収や自治体の分別収集に協力・スーパーの拠点回収スポットなどの有効利用
- ・3R（Reduce：ごみを出さない・Reuse：繰り返し使う・Recycle：再資源化する）の徹底
グリーンコンシューマー化：買い物をするときには、商品がどれだけ環境にやさしいかを基準に

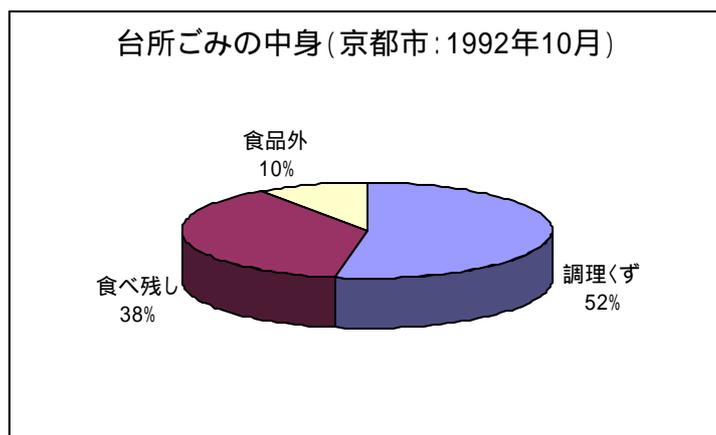
ex.リターナブル瓶・バッテリータイプの電池など再利用可能なものの優先購入・過剰包装の拒否など

生活スタイルの見直し

例えば、日本人は国際的にみて食べ残しの多い国民であるといわれる。

(下の京都市における調査では、全体の14%が手付かずのまま廃棄)

さまざまな工夫を考える：ex.エコクッキング・計画的購入



* 廃棄物減量の試み 行政

・コンテナ収集

燃えるごみ・燃えないごみはもとより、資源回収においても、袋回収が一般的。回収に使用された袋は廃棄物となる。

資源物の回収に限ってコンテナ(箱)や袋を使用する自治体が増えつつある。

回収ボックスを設置して、常時廃棄が可能な体制を作っているところもある(ex.富良野市のガラス)。

・戸別収集

日本では、一般的にステーション回収が行われている。

匿名性の高さが排出モラルの低下に結びつく。

首都圏を中心に、戸別回収を導入する自治体が増加。

不適切なごみの廃棄が顕著に減少。

・生ごみ処理機に対する助成

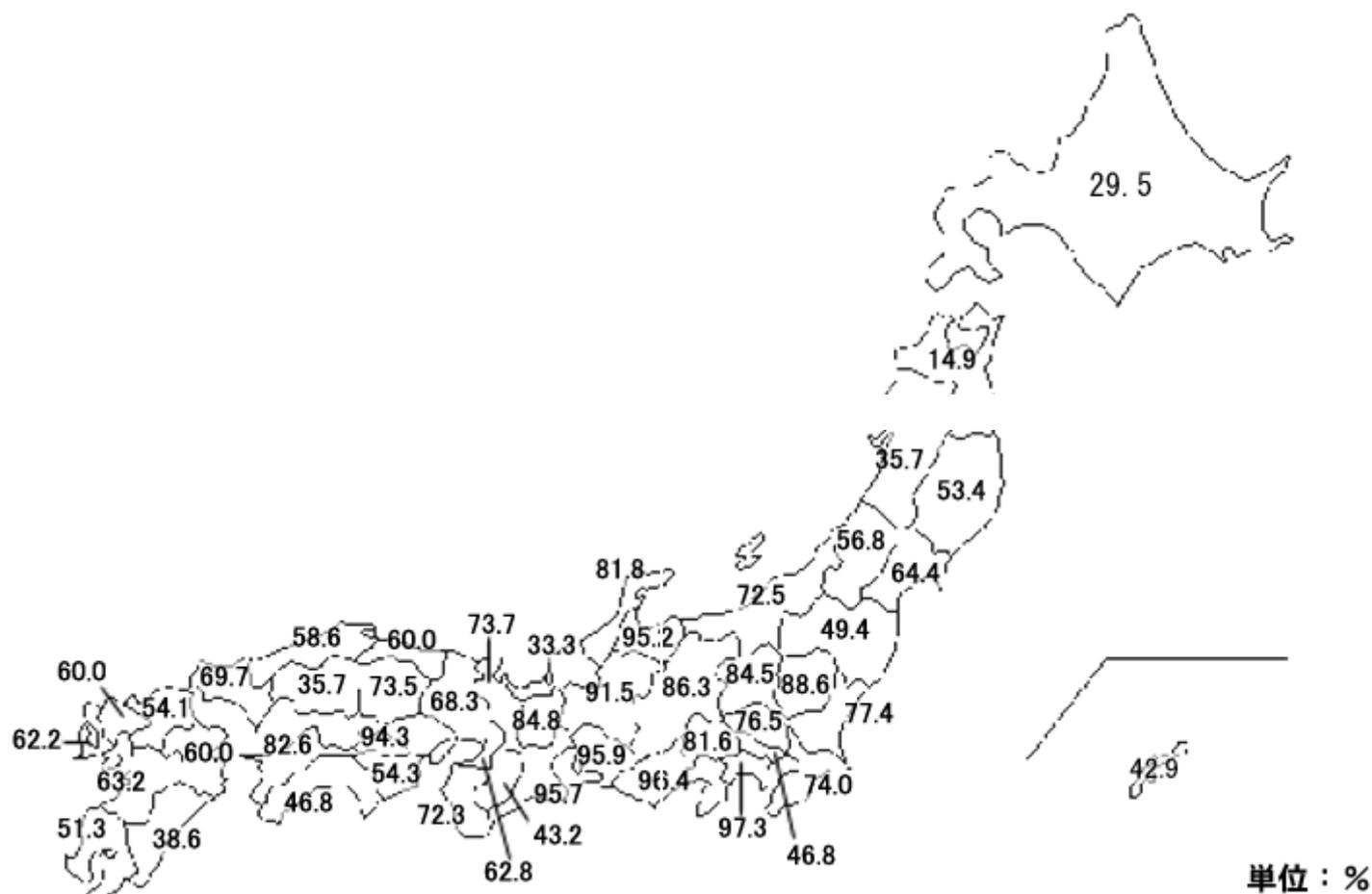
家庭系一般廃棄物の3~4割は生ごみ。

生ごみは水分が多いために、本来焼却には不向き¹。

¹ 一般廃棄物は、水分量の多さゆえに助燃剤(主に重油)を必要とする。一部の自治体では、助燃剤代わりにプラスチック廃棄物の混入が必要であるという考えを持っている。その一方で、温度調整のために水をまくなどの処置が一般的に行われており、無駄の多い仕組みであるというのが現実である。

ちなみに、水俣市では生ごみの分別をはじめた結果、炉内の燃焼温度が高くなりすぎて一時正気役処理を停止している。

生ごみ処理機に対する助成を行っている自治体の割合



単位：%

出典：日本電気工業会 HP

2005 年度現在、全国の 65.8%の地方自治体は家庭用生ごみ処理機購入の助成制度を設けている。

助成の導入には地域差がある：都市部で高く、周辺部で低い。

* 廃棄物減量の試み 企業

・ノーレジ袋運動²

キャッシュバックや景品との交換などのインセンティブを付与する例が多数

普及率は低い：全購入者の 5～20%程度といわれる

レジ袋の量は、プラスチック廃棄物の中では小さい(象徴的な対応?)

² レジ袋は一枚あたり 3 円程度のコストがかかっているため、小売側でも本当は廃止したいと考えている。しかし、「サービスの低下」による消費者離れの危惧から、やめられないというのが実情である。

杉並区においてはレジ袋税導入を検討、条例化までこぎつけたものの、小売業界の反対が強く、実施には至っていない。

- ・発泡トレイに関する協定（ex.高知市・水俣市）

レジ袋の例も共通するが、対策の普及に自治体が関与することが多い。

重量ベースでは、発泡トレイの割合は大きくない。

- # ノーレジ袋運動・発泡トレイ双方とも、企業利益につながっている。

余計な支出の削減が可能。

- ・ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）への取り組み

アサヒビール：生産にともなって排出される廃棄物が最終処理として埋め立て処分されずに、再資源化されることを『再資源化 100%』と定義。

ビールびん（含スタイニーボトル）の 100%近くがビール工場に戻り、はがしたラベルも製紙原料として再利用されている。

ビール生産に付随して発生する「モルトフィード（ビールかす）」「原料集塵介」「余剰酵母」などの「副産物」は、資源として再利用され、医薬品・加工食品・有機肥料の原料などに生まれ変わる³。

茨城工場では 1996 年に再資源化率 98.5%を達成。

再資源化できていなかったプラスチック・蛍光灯・乾電池などについても、業者を探して自分たちの納得のいく再資源化をしてくれるかどうか確かめ業者を選定し、再資源化 100%を達成。

* 廃棄物減量の試み 市民

- ・集団資源回収

町内会・PTA・婦人会・老人会などによる集団回収が活発化。

近年、集団回収実施団体・回収量は順調に増加。

2004 年度、集団資源回収によって収集された資源物は 292 万トン⁴

自治体による助成金が推進に大きな役割を果たしている⁵。

商業ベースで取引可能な廃棄物（新聞紙・アルミ缶）に限られる。

地域住民の参加は、住民自身の主体性に任されてしまう⁶。

川口市では、古くから集団資源回収を核としてごみの減量化に取り組んできたが、全人口をカバーすることはできなかった。

自治体が紙ごみの回収を実施して以降、市の紙ごみの回収量が増加。

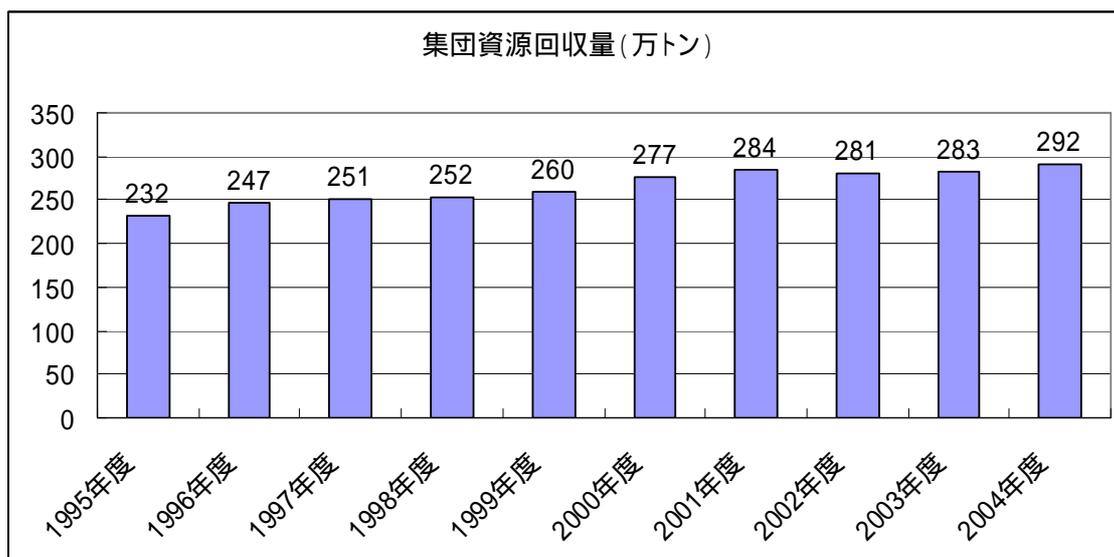
排出機会が限られている集団資源回収の限界。

³ 廃棄物の 8 割を占めるモルトフィードは牛の飼料になる。ビールのモルトフィードは牛がよく育ち、ミルクがよく出ると評判がよいが、農家が遠くにある場合、引き取ってもらう際に運賃などのコストがかかり、為替相場によっては海外からの安い飼料との競争で負けてしまうなど、不確定な要素もある。また、酵母はエビオスなどの医薬品にと、回収ルートが確立している。

⁴ そのうち 93%が紙類である。金属類も対象になっている場合が多いのだが、約 2%の実績しかない。

⁵ 補助額は自治体によってまちまちだが、大体 1kg あたり 5 円程度。首都圏の自治体の場合には 10 円という例もある（埼玉県川口市）。

⁶ この点は、どんな方法をとって見たとしても避けられない部分ではある。



・江東区コーポ南砂団地における生ごみの自主回収

コーポ南砂は 14 階建、全戸 165 世帯で、居住者は約 500 人。

自治会役員の提案で 94 年からはじまり、3 ヶ月の試験期間を終えて、94 年 9 月に「生ごみリサイクルの会」が結成されて本格的にスタート、当初の会員数は 21 世帯だったが、99 年時点で会員数は 26 世帯。

各家庭で、専用ポリ容器で生ごみを処理、隔週日曜日に各家庭の生ごみ堆肥(ぼかしあえ)を集合住宅の敷地内の緑地帯・花壇・ミニ菜園に埋める。

1 年間(98-99 年)で、会員約 20 世帯が生産した生ごみ堆肥の合計は 2788kg、生ごみの状態では年間 3 トン以上のごみが減量。作った堆肥で野菜や花づくりを楽しめることや、居住者たちで共同作業を行うため、コミュニティづくりにも大きな役割を担っている。

・藤沢小学校(神奈川県)における生ごみリサイクル

1999 年 11 月から、学校給食と地域家庭の生ごみを給食室の裏にある業務用生ごみ処理機を使って堆肥化。

市民の積極的な市への政策提案が、この事業がはじまるきっかけ。

処理機は一日 60kg の生ごみを処理することができ、攪拌・乾燥しながら発酵させ、24~48 時間で堆肥ができる。

給食残渣は月曜から金曜の毎日、地域住民(希望者のみ)は月曜と木曜の 2 回、7時から9時の間に生ごみを投入。できた堆肥は毎週日曜日に取り出し、希望者に無料で配布する他、学校内の花壇や菜園で利用。事業開始から一年間の実績は、投入量合計 36621kg、うち給食残渣 24018kg、地域住民の生ごみ 12603kg、取り出した堆肥の量 7894kg。

この事業は、1 年間の試験期間を終えた 2000 年 11 月以降も事業を継続。